

# 平成30年度当初予算(案) 付属資料

ページ

## 教育・子育て

- 子ども・子育てを支える社会環境の整備
  - ・子ども・子育て支援の更なる充実  
～「県内どこでも『待機児童ゼロ』」をめざして～…………… 1
  
- 支援を必要とする子ども・家庭への対応
  - ・子どもの貧困対策の取組み…………… 6
  
- 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進
  - 一部(新)・青少年センター機能の充実…………… 7
  
- 私立学校教育の振興
  - ・私学振興費…………… 8
  - ・私立学校経常費補助…………… 9
  
- 就学支援の推進
  - 一部(新)・私立高等学校等就学支援策の充実…………… 10

## 県民生活

- 多文化共生の地域社会づくり
  - 一部(新)・「グローバル戦略」の推進…………… 11
  
- 文化芸術の鑑賞・活動のための支援
  - 一部(新)・マグネット・カルチャー推進事業費…………… 13

(注) 各表中の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。



# 子ども・子育て支援の更なる充実

～ 「県内どこでも『待機児童ゼロ』」をめざして ～

## 1 目的

- 「県内どこでも『待機児童ゼロ』」の達成に向けて、国家戦略特区を活用した県独自地域限定保育士試験の実施など、喫緊の課題である保育士をはじめとする子育て支援人材の確保・育成や、待機児童対策を一層推進するための方策に取り組む。
- 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等に向けた質の高い教育・保育サービスの提供や、多様なサービスの充実のため、市町村などの取組みを支援する。

## 2 予算額 475億9,427万円

項目	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	伸率 A/B
保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成	3億5,572万円	3億4,282万円	1,290万円	103.8%
待機児童対策の一層の推進(※)	38億4,870万円	35億 81万円	3億4,788万円	109.9%
幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実	424億2,262万円	383億3,875万円	40億8,386万円	110.7%
多様なサービスの充実	9億6,722万円	10億6,578万円	△9,855万円	90.8%
合計	475億9,427万円	432億4,817万円	43億4,609万円	110.0%

(※)国の交付金(直接補助)を活用した保育所等整備分は含んでいない。

## 3 事業内容

### (1) 保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成 3億5,572万円

- ・ 国家戦略特区を活用した県独自地域限定保育士試験の実施
- ・ 保育エキスパート\*等の養成
- ・ 保育士・保育所支援センターの運営
- 一部(新) 子育て経験者などによる保育体制の強化
- ・ 子育て支援員研修の実施
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修の実施

#### \*保育エキスパートとは

一定の経験を有し、虐待、障害等の特定専門分野の研修を修了した保育士。若手保育士への指導・助言等、保育の質の向上を図る。



#### ○ 国家戦略特区の活用

全国初の取組みとして、民間企業等の多様な主体の活用による地域限定保育士試験を実施(約600人の保育士を確保)



#### ○ 保育体制の強化

地域の子育て経験者などの多様な人材を、補助者として保育に係る周辺業務で活用することにより、保育士の負担軽減、離職防止を図る。

### (2) 待機児童対策の一層の推進 38億4,870万円

#### ア 待機児童解消に向けた受け皿の確保等 (2億5,871万円)

- ・ 待機児童の8割を占める0～2歳児の受入を促進する低年齢児受入対策緊急支援事業の実施
- ・ 「3歳の壁」\*の解消に向けた地域型保育事業連携対策緊急支援事業の実施

#### \*「3歳の壁」の解消とは

地域型保育事業(0～2歳児対象)の卒園児の受け皿となる連携施設(保育所・認定こども園・幼稚園)を確保し、3歳からの預け先がない状態を解消すること。

イ 保育所等の整備に対する支援 (35億5,850万円)

- ・保育所や認定こども園、小規模保育事業所などの整備を支援
- ⑨・都市部など局地的に高騰した賃借料に対する補助

ウ 保育の質の向上 (3,148万円)

- ・保育所等に対する指導監査体制の充実強化
- ・死亡事故等の発生防止に向けた認可外保育施設巡回指導事業の実施
- ・保育エキスパート等の養成(再掲)

(3) 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実 424億2,262万円

ア 質の高い教育・保育サービスの提供への支援 (354億1,672万円)

(ア) 施設型給付費負担金

- ・市町村が実施する保育所、幼稚園及び認定こども園への給付費の一部を負担

(イ) 地域型保育給付費負担金

- ・市町村が実施する小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育への給付費の一部を負担

イ 地域子ども・子育て支援事業の充実 (30億6,793万円)

- 一部⑨・市町村が実施する利用者支援事業や一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業に係る経費の一部を補助



○ 幼稚園を活用した2歳児の一時預かり

これまで3～5歳を対象としていた幼稚園における一時預かりの対象を2歳児まで拡大し、2歳児の待機児童の受入れを促進

ウ 放課後児童クラブへの支援の充実 (39億3,796万円)

- ・放課後児童クラブの運営経費や支援員等の処遇改善、施設整備等への支援

(4) 多様なサービスの充実 9億6,722万円

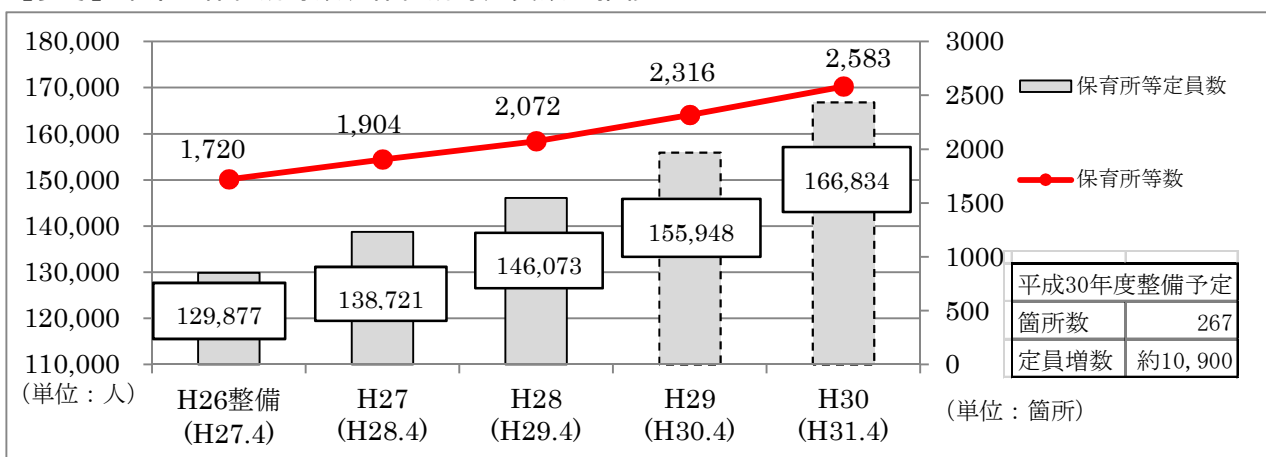
ア 私立幼稚園における預かり保育の推進等 (9億2,401万円)

- ・正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施

イ 結婚・妊娠・出産・育児支援の充実 (4,321万円)

- ・結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援など市町村の取組みに対して補助
- ・結婚に向けた機運の醸成を図るための「恋カナ!プロジェクト」を実施

【参考】本県の保育所等数、保育所等定員数の推移



## 一部<sup>新</sup> 幼稚園を活用した2歳児の一時預かり

### 1 目的

突発的な事情等により、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった場合等において、保育所等において児童を一時的に預かる「一時預かり事業」のうち、幼稚園で実施する事業の対象年齢を2歳まで拡大し、幼稚園における2歳児の待機児童の受入れを促進する。

2 予算額 9億2,943万円（うち、幼稚園2歳児預かり 4,696万円）

### 3 事業内容

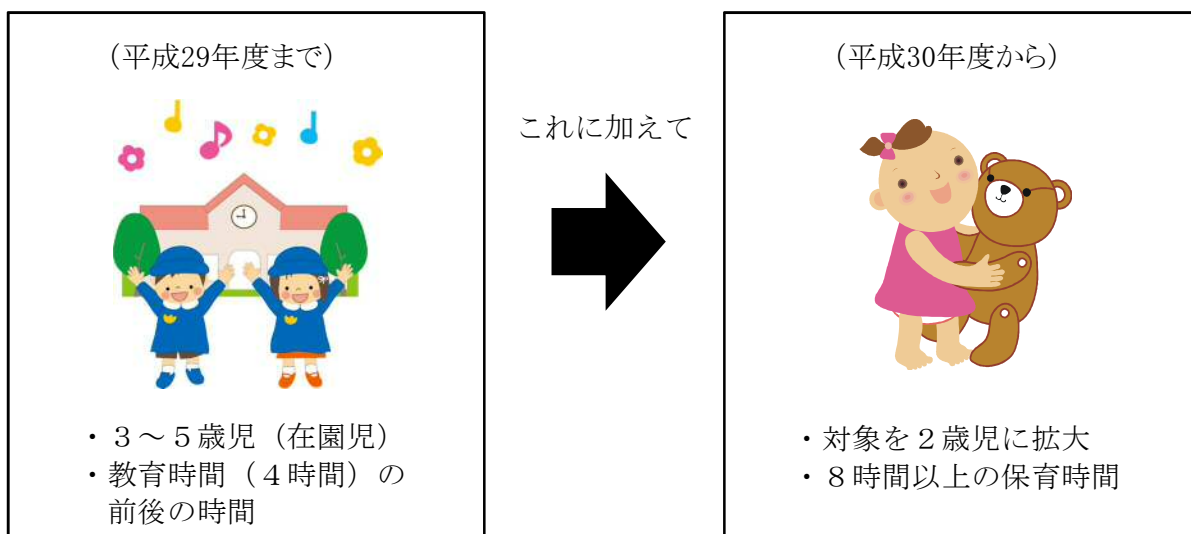
- ・ 緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童の「一時預かり事業」を実施する市町村に対し補助する。（負担割合：県1/3・国1/3・市町村1/3、対象：全市町村）
- ・ 幼稚園の園児（3～5歳）を対象に、教育時間の前後又は長期休業日等に一時的に預かる「一時預かり事業（幼稚園型）」において、今年度から新たに対象を在園児以外の2歳児まで拡大し、幼稚園における2歳児の待機児童の受け入れを促進する。
- ・ また、3～5歳児に対する一時預かり事業（幼稚園型）について、長時間加算単価を増額するとともに、「就労支援型施設加算（仮称）※」を創設し、事務経費を支援する。

※長時間・長期休業中の預かりを行い、小規模保育等の連携施設になっている場合に限る。

#### <一時預かり事業費補助の概要>

区分	実施場所	対象年齢	平成30年度予算の変更点
一般型	保育所等	0～5歳	
幼稚園型	幼稚園等	3～5歳	・長時間加算単価を増額 ・就労支援型施設加算（仮称）を新設
		2歳	・対象年齢を拡大
余裕活用型	保育所等の余裕スペース	0～5歳	
居宅訪問型	児童の居宅	0～5歳	

#### 一時預かり事業（幼稚園型）の拡充



問合せ先

県民局次世代育成部次世代育成課 課長 寺岡 電話 045-210-4660

事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	[ ] は、[29年度→30年度] への数値を示す。	30年度当初予算額
(1)	保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成		3億5,572万円
	① 地域限定保育士試験実施事業費 年3回目の保育士試験として国家戦略特区を活用し、新たに民間企業等を試験機関に指定して県独自の地域限定保育士試験を実施し、県内の保育士確保を図る。		4,852万円
	② 保育エキスパート等養成事業費 一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト(保育エキスパート)等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を図る。		1億3,944万円
	③ 保育体制強化事業費補助 地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続、離職防止を図る。		2,701万円
	④ 保育士・保育所支援センター事業費 潜在保育士の復帰を促進するため、「かながわ保育士・保育所支援センター」において、保育の仕事の相談・紹介、就職支援セミナー等を実施する。		810万円
	⑤ 子育て支援員研修事業費 地域型保育や一時預かりなどの子育て支援事業に従事する子育て支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。		1,880万円
	⑥ 放課後児童支援員認定資格研修事業費 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。		1,777万円
	○ その他 放課後児童支援員等資質向上研修事業費など		9,606万円
(2)	待機児童対策の一層の推進		38億4,870万円
	ア 待機児童解消に向けた受け皿の確保等		2億5,871万円
	⑦ 地域型保育事業連携対策緊急支援事業費補助 地域型保育事業の卒園児の受け皿を確保するとともに保育の質の向上を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園を対象に、連携に要する経費の一部を補助する。		4,162万円
	⑧ 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 待機児童の8割を占める低年齢児(0～2歳)の保育所等への受入れを促進するため、年度途中で定員超過して受け入れるための保育士を年度当初から雇用する保育所等に対し、保育士の雇用経費を補助する。		1億4,618万円
	○ その他 要保護児童保育所受入促進事業費補助など		7,090万円
	イ 保育所等の整備に対する支援		35億5,850万円
	⑨ 保育所等緊急整備事業費補助等 待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備や認定こども園、小規模保育所の整備等を支援する市町村に対して補助する。 〔保育所167箇所整備、定員約142,000人→約150,500人(約8,500人増)〕 〔認定こども園18箇所整備、定員約1,100人増〕 〔小規模保育所等82箇所整備、定員約6,700人→約8,000人(約1,300人増)〕		28億9,608万円
	⑩ 都市部保育所等賃借料支援事業費補助 賃貸物件で運営される保育所等の安定的な運営のため、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格が乖離している場合に、賃借料の一部を補助する。		3億 568万円
	○ その他 認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助(基金事業)など		3億5,672万円
	ウ 保育の質の向上		3,148万円
	⑪ 認可外保育施設巡回指導事業費 認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。		1,119万円
	○ その他 保育事業指導事務費など		2,029万円
(3)	幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実		424億2,262万円
	ア 質の高い教育・保育サービスの提供への支援		354億1,672万円
	⑫ 施設型(保育所・幼稚園・認定こども園)給付費負担金 市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。		319億5,045万円
	⑬ 地域型保育(小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育)給付費負担金 市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。		34億6,626万円

区分	主な事業名及び事業概要	[ ] は、[29年度→30年度] への数値を示す。	30年度当初予算額
イ	地域子ども・子育て支援事業の充実		30億6,793万円
	⑭ 利用者支援事業費補助 子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育施設や地域の子育て支援を円滑に利用できるよう、子育て中の親子の相談対応や、子育て世代包括支援センターによる支援等を実施する市町村に対して補助する。 [27市町→29市町]		2億2,465万円
	⑮ 延長保育事業費補助 通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で延長保育を実施する市町村に対して補助する。[27市町村→27市町村]		7億4,727万円
	⑯ 地域子育て支援拠点事業費補助 乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。[265か所→289か所]		6億4,511万円
	一部 ⑰ 一時預かり事業費補助 緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童の一時預かり事業を実施する市町村に対して補助するほか、新たに幼稚園における一時預かり事業の対象を2歳児まで拡大する。[31市町村→31市町村]		9億2,943万円
	⑱ 病児・病後児保育事業費補助 病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。[15市→18市]		2億2,251万円
	⑲ 病児・病後児保育事業費補助(投資) 病児・病後児保育事業を行うための施設の整備を支援する市町村に対して補助する。[1市→1市]		1,099万円
	○ その他 乳児家庭全戸訪問事業費補助など		2億8,793万円
ウ	放課後児童クラブへの支援の充実		39億3,796万円
	⑳ 放課後児童健全育成事業費補助 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。[33市町村→33市町村]		35億7,339万円
	㉑ 放課後児童健全育成事業費補助(投資) 放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。 [14市町→13市町]		3億6,457万円
(4)	多様なサービスの充実		9億6,722万円
ア	多様な保育サービスの充実		9億2,401万円
	㉒ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。		4億7,722万円
	㉓ 院内保育事業運営費補助 医師・看護職員の離職防止と再就業促進のため、病院等が行う院内保育事業の運営費に対して補助する。		2億5,763万円
	○ その他 私立幼稚園等地域開放推進費補助など		1億8,915万円
イ	結婚・妊娠・出産・育児支援の充実		4,321万円
	㉔ 地域少子化対策推進事業費等 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援など市町村の取組みに対して補助する。		4,039万円
	㉕ 恋カナ！プラットフォーム運営費 結婚を希望する者がその希望を実現できるよう、企業・団体や市町村等との連携を促進するとともに、「恋カナ！サイト」でのイベント情報の発信など、結婚に向けた機運を醸成する。		281万円
合 計			475億9,427万円

問合せ先

【①～⑲、⑲】	県民局次世代育成部次世代育成課	課長	寺岡	電話	045-210-4660
【⑲】	県民局次世代育成部私学振興課	課長	八尋	電話	045-210-3760
【⑲】	保健福祉局保健医療部保健人材課	課長	浅場	電話	045-210-4742
【⑲】	県民局次世代育成部青少年課	課長	横溝	電話	045-210-3830

# 子どもの貧困対策の取組み

## 1 目的

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、県と市町村が一体となって総合的な取組みを行い、子どもの貧困対策を推進する。

## 2 予算額 713億2,565万円

## 3 事業内容

区分	主な事業名等及び事業概要	30年度当初予算額
<b>(1) 教育の支援</b>		<b>324億6,183万円</b>
①	<b>スクールソーシャルワーカー活用事業</b> 学校等へ配置するスクールソーシャルワーカーの人員を拡充する。	1億143万円
②	<b>公立高等学校就学支援金支給費</b> 授業料に充てるための公立高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯に支給する。	116億9,134万円
③	<b>小中学校等就学支援事業補助金</b> 私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。	8,931万円
一部 新	<b>④ 私立高等学校等生徒学費補助金の充実</b> 子どもが私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金制度の見直しに先駆けて、県の学費補助金を充実し、年収約590万円未満の世帯について授業料の実質無償化を実現する。	43億6,170万円
⑤	<b>生活困窮世帯の子どもの健全育成事業</b> 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、保健福祉事務所に子ども支援員を配置し、家庭訪問や個別相談等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。	3,453万円
⑥	<b>母子父子寡婦福祉資金貸付金</b> 母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付を行う。	6億1,212万円
○	その他 高等学校等就学支援事業補助金、スクールカウンセラー活用事業など	155億7,138万円
<b>(2) 生活の支援</b>		<b>96億8,664万円</b>
⑦	<b>子ども・青少年の居場所づくり</b> ひとり親家庭等の子ども・青少年が、夜間に安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを行うとともに、関係機関との情報共有等により、地域における居場所の取組みを促進する。	796万円
⑧	<b>社会的養護が必要な子どもの自立支援</b> 児童養護施設等を退所した児童等を支援する「あすなるサポートステーション」や、里親委託、養子縁組を促進する「里親センター」を運営する。	2,494万円
○	その他 放課後児童健全育成事業費補助、施設入所児童処遇費など	96億5,374万円
<b>(3) 保護者に対する就労の支援</b>		<b>14億8,517万円</b>
⑨	<b>母子家庭等就業支援事業費</b> ひとり親家庭の自立を図るため、就業相談、就職支援講座、養育費相談等を実施する。	1,212万円
⑩	<b>総合職業技術校等における職業訓練の推進</b> ひとり親家庭の保護者の就労を支援するため、総合職業技術校及び民間教育訓練機関の職業訓練に「ひとり親家庭優先枠」を設ける。	9億7,314万円
○	その他 高等職業訓練促進給付金等支給費、専門課程訓練事業費など	4億9,989万円
<b>(4) 経済的支援</b>		<b>276億6,565万円</b>
⑪	<b>児童扶養手当給付費</b> 離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	9億5,252万円
⑫	<b>児童手当負担金</b> 児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。	209億5,461万円
○	その他 ひとり親家庭等医療費助成事業費補助など	57億5,850万円
<b>(5) 総合相談支援・計画の推進・情報の提供・調査研究</b>		<b>2,635万円</b>
⑬	<b>子どもの貧困対策電話相談事業費</b> ひとり親家庭の相談を市等が対応していない平日夜間及び土日休日に受け、市等の窓口につなぎ、具体的な支援に結びつけるため、電話相談窓口を設置する。	2,262万円
一部 新	<b>⑭ 子どもの貧困対策の推進に関する取組み</b> 県民向けフォーラムの開催や支援情報サイトの運用とともに、「かながわ子どものみらい応援団」の事業として、マッチング推進事業や人材育成研修等を行う。	372万円
<b>合 計</b>		<b>713億2,565万円</b>

問合せ先

【① (公立小・中学校)】	教育局支援部子ども教育支援課	課長	宮村	電話	045-210-8212
【① (県立高校)】	教育局支援部学校支援課	課長	加川	電話	045-210-8210
【②】	教育局行政部財務課	課長	篠田	電話	045-210-8100
【③、④】	県民局次世代育成部私学振興課	課長	八尋	電話	045-210-3760
【⑤】	保健福祉局福祉部生活援護課	課長	関根	電話	045-210-4900
【⑥、⑧、⑨、⑪、⑫】	県民局次世代育成部子ども家庭担当課	課長	中野	電話	045-210-4650
【⑦】	県民局次世代育成部青少年課	課長	横溝	電話	045-210-3830
【⑩】	産業労働局労働部産業人材課	課長	木下	電話	045-210-5700
【⑬、⑭】	県民局次世代育成部子ども支援課	課長	中原	電話	045-285-0727



## 一部 (新) 青少年センター機能の充実

### 1 目的

青少年を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、神奈川の青少年の健全育成と社会的自立に向けた着実な支援ができるよう、青少年センターの機能の充実を図る。



2 予算額 2億2,520万円

### 3 事業概要

区分	事業名及び主な事業内容	30年度当初予算額
(1)	科学体験活動促進機能の充実	9,763万円
一部	① 青少年文化活動等推進事業費(うち科学体験活動促進機能分)	
(新)	・ 青少年が先端科学に触れる機会の充実を図るため、県内の企業や研究機関へ訪問する「先端科学企業等体験会」を開催する。 ・ 先端企業等の技術者を講師に招いて、県内各地域でのアウトリーチ型「先端科学企業等移動教室」を開催する。	800万円
(新)	② 科学部移転先改修費	
	・ 県内の企業や研究機関との連携や県内各地域でのアウトリーチ事業を強化するため、その最適地に科学部の新たな拠点を整備し、移転する。	8,963万円
(2)	舞台芸術活動支援機能の充実	2,423万円
一部	③ 青少年文化活動等推進事業費(うち舞台芸術活動支援機能分)	
(新)	・ マグカル劇場出演団体等に対する夜間のけいこ場の無償提供及び演劇資料室を夜間開室する。 ・ ひきこもり等の青少年を対象に演劇ワークショップを実施する。 ・ 演劇手法を活用し、青少年指導者を育成する。	1,400万円
(新)	④ 舞台芸術関係施設等整備費	
	・ 多目的プラザの演出の自由度をより拡大するための施設整備を行うなど、機能アップに向けた調査・基本設計及び実施設計を実施する。	1,023万円
(3)	相談・NPO支援機能の充実	7,414万円
一部	⑤ 青少年相談等支援事業費	
(新)	・ より身近な場所での面談を可能とするため、新たな委託相談窓口を開設する。 ・ 利用者サービスの向上を図るため、秦野市内で実施している委託相談窓口の回数を増加する。	3,600万円
(新)	⑥ 相談室等整備費	
	・ 機能的な配置とするため、相談室等を再整備する。	3,814万円
(4)	指導者育成機能の充実	1,100万円
一部	⑦ 青少年指導者養成費	
(新)	・ ネット依存等により生活習慣が乱れている青少年を対象に宿泊を伴うチェンジライフキャンプを実施する。併せて、参加者をサポートする学生ボランティアを養成する。 ・ 青少年センターで実施した研修の受講生を対象に、実際に指導する機会を提供し、指導者としての知識や技術のスキルアップを図る。	1,100万円
(5)	もみじ坂の景観改善	1,820万円
(新)	⑧ もみじ坂景観改善事業費	
	・ 前川國男建築である紅葉ヶ丘の県施設の魅力を最大限に引き出し、景観を良くするため、このエリアの景観改善のための調査・基本設計及び実施設計を実施する。	1,820万円
合 計		2億2,520万円



問合せ先

県民局次世代育成部青少年課 課長 横溝 電話 045-210-3830

# 私学振興費

(単位：万円)

区分	平成30年度 予算額 A	平成29年度 予算額 B	比較増減 A-B	対前年度 比率	内 訳
私立学校経常費補助	433億6,641万円	437億3,628万円	△3億6,986万円	99.2%	
一般補助	423億9,887万円	427億2,832万円	△3億2,944万円	99.2%	補助対象 幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、専修・各種学校 補助率 経常的な経費の50%相当
特別補助	9億6,753万円	10億795万円	△4,042万円	96.0%	
私立高等学校等教育改革推進費補助	3億2,111万円	2億8,487万円	3,624万円	112.7%	対象事業 外国語教育の強化、新たな教育方法の開発、多様な職業体験、防災教育の充実、体育活動・文化活動の推進、不登校生徒対策など
私立幼稚園等預かり保育推進費補助	4億7,722万円	5億4,048万円	△6,326万円	88.3%	補助対象 課業期間(5時間未満) 319園 (H29: 363園) 課業期間(5時間以上) 82園 (H29: 91園) 休業日(土日等) 29園 (H29: 37園) 長期休業日 235園 (H29: 261園)
私立幼稚園等地域開放推進費補助	1億6,920万円	1億8,260万円	△1,340万円	92.7%	補助対象 267園 (H29: 284園) 認定こども園加算 45園 (H29: 61園)
私立幼稚園特別支援教育費補助	19億2,236万円	17億4,126万円	1億8,110万円	110.4%	対象人員 2,575人 (H29: 2,368人)
高等学校等就学支援事業費	63億7,993万円	64億2,038万円	△4,045万円	99.4%	補助対象 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部 専修各種学校(高等学校の課程に類する課程)
私立高等学校等生徒学費補助	45億1,626万円	38億4,429万円	6億7,197万円	117.5%	補助対象 高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程 補助単価 入学金 100,000円 授業料 生活保護世帯 135,000円 住民税非課税世帯 135,000円 年収約250~350万円未満世帯 194,400円 年収約350~590万円未満世帯 253,800円 年収約750万円未満世帯 74,400円
外国人学校生徒等支援事業	1億7,783万円	1億6,468万円	1,315万円	108.0%	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得区分ごとに学費負担の軽減を図ることを目的とする補助
私立学校生徒学費緊急支援事業費	1,214万円	1,527万円	△313万円	79.5%	補助対象 高等学校、中等教育学校、専修学校高等課程 小学校、中学校 補助単価 授業料 高等学校等 178,200円~297,000円 小・中学校等 90,000円~168,000円
私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費	892万円	1,161万円	△269万円	76.8%	国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専修学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援
私立学校施設耐震診断調査費補助	997万円	997万円	0	100.0%	補助限度額 高等学校 458万円、中等教育学校 453万円 小・中学校 288万円、幼稚園 206万円 専修各種学校 247万円 補助率 2/3以内
私立学校振興資金利子補給費	1,526万円	681万円	844万円	223.9%	補給率 1.0%(償還期間10年以内) 1.2%(償還期間10年超) 補給期間 10年間
日本私立学校振興・共済事業団補助金	6億2,392万円	6億1,328万円	1,064万円	101.7%	補助率 日本私立学校振興・共済事業団 8/1000
私立学校教職員退職金制度補助金	9億2,551万円	8億8,492万円	4,059万円	104.6%	補助率 私立退職基金財団 19/1000 専修各種学校退職基金財団 19/1000 私立幼稚園退職基金財団 14/1000
私立高校生等奨学給付金事業費	5億6,287万円	6億584万円	△4,296万円	92.9%	支給額 住民税非課税世帯 第1子 年額 89,000円 第2子以降 年額 138,000円 通信制 年額 38,100円 生活保護世帯 年額 52,600円
私立学校国際バカロレア推進事業費	500万円	500万円	0	100.0%	私立の国際バカロレア認定を目指す候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助
小中学校等就学支援事業補助金	8,931万円	1億2,750万円	△3,818万円	70.0%	私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料を支援
私立幼稚園移行準備費補助	1,856万円	3,040万円	△1,184万円	61.1%	認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助
私立幼稚園園務改善費補助	2,624万円	2,250万円	374万円	116.7%	幼稚園業務の支援システムの導入を推進し、多岐にわたる幼稚園の業務負担を軽減するための費用の一部を補助
その他	4億3,638万円	6億3,991万円	△2億353万円	68.2%	認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助、私立幼稚園緊急環境整備費補助、私立学校審議会費、私立学校指導等事務費ほか
計	590億9,693万円	588億7,996万円	2億1,697万円	100.4%	

問合せ先

県民局次世代育成部私学振興課 課長 八尋 電話 045-210-3760  
副課長 櫻山 電話 045-210-3761

# 私立学校経常費補助

予算額 433億6,641万円

## 1 目的

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対し補助する。

## 2 補助額の算定

補助の対象は、学校の運営に要する人件費、その他教育経費とし、学校の経常的経費に対する一般補助と特色ある教育を支援するための特別補助に分けて補助額を算定する。

補助額については、平成12年度から導入した標準的な運営経費を基準とする「標準的運営費方式」により算定する。  
(補助率50%)

(1) 一般補助	423億9,887万円
・高等学校	200億3,139万円
・中等教育学校	5億5,111万円
・中学校	53億2,827万円
・小学校	22億8,866万円
・特別支援学校	5億2,108万円
・幼稚園	123億5,593万円
・専修学校、各種学校	13億2,240万円

(2) 特別補助	9億6,753万円
----------	-----------

ア 私立高等学校等教育改革推進費補助	3億2,111万円
--------------------	-----------

### (ア) 目的

教育振興基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組みを推進するため、私立学校に対し補助する。

### (イ) 主な補助対象事業

- ・外国語教育の強化、新たな教育方法の開発、多様な職業体験
- ・不登校生徒対策（高等学校）
- ・体育活動・文化活動の推進（高等学校、中等教育学校）

イ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助	4億7,722万円
--------------------	-----------

### (イ) 目的

保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後及び休業日に、預かり保育を実施する幼稚園等に対し補助する。

### (イ) 補助対象事業

専任の担当教員を配置し、

- ・課業期間中に年間を通じて継続的に開園日の半分以上の日数で実施
- ・休業日（土日等）に年間を通じて継続的に19日以上実施
- ・長期休業日に10日以上実施

ウ 私立幼稚園等地域開放推進費補助	1億6,920万円
-------------------	-----------

### (ウ) 目的

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対し補助する。

### (イ) 補助対象事業

次に掲げるもののうち2事業以上を実施する地域開放事業

- ・子育て相談、教育相談事業
- ・子育て講演会、セミナー等の開催事業
- ・親子のふれあい交流事業（親子で参加する教室、子育てサークル活動など）
- ・園地、園舎の開放事業
- ・地域とのふれあい交流事業（外国人、障害者、高齢者、地域住民との交流）

問合せ先

県民局次世代育成部私学振興課 課長 八尋 電話 045-210-3760  
副課長 櫻山 電話 045-210-3761

## 一部 **新** 私立高等学校等就学支援策の充実

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。

特に、生徒学費補助を充実し、国に先駆けて、年収約590万円未満世帯を対象とした私立高校等授業料の実質無償化を実施する。

<b>事業名</b>	<b>高等学校等就学支援事業費</b>	<b>予算額</b>	<b>63億7,993万円</b>
○事業内容	家庭の授業料負担を軽減するため、私立高校生等に対し就学支援金を支給する。		
○対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、専修・各種学校のうち高等学校に類する課程を置くものとして文部科学大臣が指定するもの。		

<b>事業名</b>	<b>私立高等学校等生徒学費補助</b>	<b>予算額</b>	<b>46億9,410万円</b>
○事業内容	子どもが私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金制度の見直しに先駆けて、県の学費補助金を充実し、年収約590万円未満の世帯について授業料の実質無償化を実現する。		
○対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程) 各種学校(高等学校、中学校、小学校、幼稚園)		

(就学支援の状況)

区 分	29年度 学費補助	30年度予算			授業料 自己負担	
		学費補助	就学支援金	支援額計		
入学金(以下の①~⑤へ助成)	100,000円	100,000円	-	100,000円	-	
①生活保護世帯	135,000円	135,000円	297,000円	432,000円	0円	
②市町村民税所得割 非課税世帯						
③年収約250万円以上 年収350万円未満世帯	170,400円	+24,000円	194,400円	237,600円	432,000円	0円
④年収約350万円以上 年収590万円未満世帯	133,800円	+120,000円	253,800円	178,200円	432,000円	0円
⑤年収約590万円以上 年収750万円未満世帯	74,400円		74,400円	118,800円	193,200円	238,800円
⑥年収約750万円以上 年収910万円未満世帯	-		-	118,800円	118,800円	313,200円

注) ・年収は4人世帯の場合における目安となっています。

・授業料自己負担は、平均授業料約43.2万円に対する自己負担額です。

<b>事業名</b>	<b>小中学校等就学支援事業補助金</b>	<b>予算額</b>	<b>8,931万円</b>
○事業内容	私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。		
○対象校種	小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小学部・中学部)		

<b>事業名</b>	<b>私立学校生徒学費緊急支援補助金</b>	<b>予算額</b>	<b>1,214万円</b>
○事業内容	保護者の会社都合による退職や倒産等による家計の急変に対応するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対し補助する。		
○対象校種	高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、専修学校(高等課程)		

<b>事業名</b>	<b>私立高校生等奨学給付金事業費</b>	<b>予算額</b>	<b>5億6,287万円</b>
○事業内容	生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対して、授業料以外の教育費負担軽減のため、奨学給付金を支給する。 国の奨学給付金の制度を適用した上で、市町村民税所得割非課税世帯の私立の通信制以外の高等学校等(第1子)の補助単価を増額し、支援の充実を図る。 84,000円 ⇒ 89,000円		
○対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修・各種学校のうち高等学校に類する課程を置くものとして文部科学大臣が指定するもの。(県外学校を含む)		

問合せ先

県民局次世代育成部私学振興課 課長 八尋 電話 045-210-3760

副課長 櫻山 電話 045-210-3761

## 一部 **新** 「グローバル戦略」の推進

### 1 目的

社会・経済のグローバル化が進む中で、神奈川の魅力や先進的な取組みを世界に強力に発信し、神奈川の強みを生かした積極的な国際施策を展開するとともに、グローバル人材の育成や多文化共生社会づくりに積極的に取り組むことにより、神奈川の地域や経済の活性化につなげる。

2 予算額（県民局） 5億4,028万円

### 3 事業内容（県民局の主な事業）

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
(1)	地域からの国際交流・協力の推進 ～”人”を育て、”人”をつなげる国際ネットワークづくり～	1億 266万円
	① 海外人的ネットワーク形成事業費 開発途上地域等の発展に寄与するとともに、県の国際施策の展開を支える人的ネットワークを形成するため、開発途上地域をはじめとした諸国から中堅人材や指導者層等を受け入れ、先進施策を中心とした研修や専門技術研修を実施する。	3,306万円
	② 留学生支援事業費 多文化共生社会及びグローバル人材が活躍する活力ある神奈川の実現を図るため、「かながわ国際ファンクラブKANAFAN STATION」を拠点に、外国人留学生に対しニーズに応じた支援等を行う。また、大学等教育機関や民間企業などと連携し、留学生の受入れ増加などを図る。	1,622万円
	③ グローバル人材海外派遣事業費 ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等今後ますます広がる国際関連業務に対応するため、職員からの企画・提案に応じた海外派遣制度により、グローバル人材の育成を図る。	210万円
	○ その他 友好県省道交流・協力推進費など	5,128万円
(2)	外国籍県民がくらしやすい環境づくりの推進	7,432万円
	<b>新</b> ④ 多言語情報支援事業費 外国籍県民や来県外国人が安全・安心に過ごすことができる環境をつくり、多文化共生社会を実現するため、「多言語支援センターかながわ」において、多言語による情報支援の充実を図るとともに、災害時通訳ボランティアの養成研修や災害関係情報の多言語化等を行う。	2,347万円
	○ その他 医療通訳派遣システム事業費など	5,085万円
(3)	多文化理解の推進	1億8,678万円
	<b>新</b> ⑤ ベトナム友好関係強化事業費 日越の外交関係樹立45周年の節目に、ベトナムにおける「KANAGAWA Festa in VIETNAM」の開催を支援し、同国との関係を一層強化する。	1,741万円
	○ その他 地球市民かながわプラザ指定管理費(事業費)など	1億6,937万円
(4)	文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	1億7,652万円
	⑥ マグネット・カルチャー推進事業費	1億7,652万円
	合 計	5億4,028万円

<参考> 予算額（全庁の主な事業） 29億8,611万円

かながわグランドデザインにおける「グローバル戦略の推進」にかかるプロジェクトごとの予算額は次のとおり

プロジェクト名	プロジェクトの概要	30年度当初予算額
海外展開	企業の海外展開支援と外国企業の誘致、海外とのネットワークの構築・推進	5億7,202万円
観光	外国人観光客の誘客促進	2億4,789万円
マグカル※	マグカル※の全県展開	1億7,652万円
教育	一人ひとりの生きる力を高める学校教育の推進	3億4,494万円
スポーツ	オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み	13億6,037万円
多文化共生	留学生支援の充実、多文化理解のさらなる推進	2億8,437万円
	合 計	29億8,611万円

※文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す県の取組み「マグネット・カルチャー」のこと

問合せ先

【(1)～(3)】 県民局くらし県民部国際課 課長 兄内 電話 045-210-3740

【(4)】 県民局くらし県民部マグカル担当課長 松村 電話 045-285-0760



## 一部 **新** ベトナムとの友好関係強化

### 1 目的

日越外交関係樹立45周年の節目に、ベトナム交流イベント「ベトナムフェスタin神奈川」に加えて、ベトナムにおける「KANAGAWA Festa in VIETNAM」の開催を支援し、同国との関係を一層強化するとともに、ベトナムの成長エネルギーを神奈川に呼び込む。

### 2 予算額 2,741万円

### 3 事業内容

- (1) **新**ベトナム友好関係強化事業費（予算額：1,741万円）（KANAGAWA Festa in VIETNAM）  
（上記予算額以外に産業労働局366万円計上）

ア 時期：11月の金曜日・土曜日・日曜日（予定）

イ 内容等：

曜日・場所	内 容（想定）
金曜日 ハノイ市内 ホテル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベトナム政財界要人との面談</li> <li>・【経済プログラム】企業誘致セミナー、観光セミナー</li> <li>・ガラディナー（交流会）</li> </ul>
土曜日～日曜日 ハノイ市内 公園等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【文化交流プログラム】 神奈川フード屋台、留学生紹介コーナー、日本文化体験コーナー、ステージイベント等</li> </ul>

- (2)ベトナム文化等交流事業費（予算額：1,000万円）（ベトナムフェスタin神奈川）

ア 時期：9月7日（金）～9日（日）（予定）

イ 内容等：

曜日・場所	内 容（想定）
金曜日 横浜市内ホテル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベトナム政財界要人との面談</li> <li>・【経済プログラム】 投資環境セミナー等</li> <li>・ガラディナー（交流会）</li> </ul>
土曜日～日曜日 県庁本庁舎、 日本大通り等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【文化交流プログラム】 水上人形劇、アオザイ衣装体験、ベトナム人留学生によるスピーチコンテスト等</li> </ul>



問合せ先

県民局くらし県民部国際課 課長 兄内 電話 045-210-3740

## 一部 **新** マグネット・カルチャー推進事業費

### 1 目的

ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機会をとらえて、市町村や民間団体等と連携しながら、神奈川発の魅力的なコンテンツの創出と、その担い手となる人材の育成及び情報の発信等を行う。

また、伝統芸能の普及・啓発を図り、次世代にしっかりと引き継ぐため、県民等への伝統芸能の鑑賞の機会や、発表機会の提供を望む団体の支援につながる、多彩な分野の伝統芸能団体が一堂に会する公演を開催する。

2 予算額 1億7,652万円

### 3 事業内容

区分	主な事業名等及び事業概要	30年度当初予算額
<b>(1) 神奈川の魅力的なコンテンツの創出と発信</b>		<b>9,700万円</b>
<b>新</b> ①	<b>マグカル発信拠点の拡充</b> 既存施設を活用し、文化芸術の魅力的なコンテンツを創出・発信する。	3,600万円
②	<b>地域コンテンツ推進事業</b> 専門人材を用いて、インバウンドを意識しながら、地域の魅力的なコンテンツの発掘と積極的な活用を図り、マグカルの全県展開を推進する。	2,000万円
<b>新</b> ③	<b>神奈川文化プログラム企画案の公募</b> オリパラの機会をとらえて、神奈川の文化芸術の魅力を強く発信するため、文化芸術関係団体等から企画を募集、支援し、レガシーにつなげていく。	1,800万円
④	<b>世界発信プロジェクト</b> オリパラの機会をとらえて、世界に発信するコンテンツとして、国内初「アー・オー・ショー(A O SHOW)」を公演する。	1,500万円
○	その他 アーティスト・イン・レジデンス事業、カナガワ リ・古典プロジェクトなど	800万円
<b>(2) 情報発信の展開</b>		<b>4,950万円</b>
<b>新</b> ⑤	<b>情報発信の強化</b> マグカル・ドット・ネットの多言語化対応の充実をはじめ、インターネットの更なる活用、文化芸術情報紙(イベントカレンダー、イヤーブック)の作成等により情報発信を強化する。	3,550万円
⑥	<b>マグカル・ドット・ネットの運用</b> 県内の文化芸術イベント等の情報を一元的に発信するポータルサイトを運用する。	1,400万円
<b>(3) マグカルを担う人づくり</b>		<b>2,500万円</b>
⑦	<b>パフォーミングアーツ・アカデミーの運営</b> 舞台芸術人材の育成を図るため、歌・ダンス・演技の実践を学ぶパフォーミングアーツ・アカデミーを運営する。	1,200万円
○	その他 市民ミュージカル・サミット、マグカル・シアター in KAATなど	1,300万円
<b>小 計 (マグネット・カルチャー推進事業費)</b>		<b>1億7,150万円</b>
<b>伝統芸能ふれあい推進事業費</b>		<b>502万円</b>
<b>新</b> ⑧	<b>伝統芸能ふれあい推進事業費</b> 伝統芸能の普及・啓発を図り、次世代にしっかりと引き継ぐため、多彩な分野の伝統芸能団体が一堂に会する公演を開催することで、伝統芸能関係団体へ発表する機会を提供し支援するとともに、県民の方へ伝統芸能を鑑賞する機会を提供する。	502万円
<b>合 計</b>		<b>1億7,652万円</b>

問合せ先

【①～⑦】 県民局 県民部 マグカル担当課長 松村 電話 045-285-0760

【⑧】 県民局 県民部文化課 課長 大場 電話 045-210-3800

## ⑨ 神奈川文化プログラム企画案の公募

### 1 目的

オリパラの機会をとらえて、文化芸術関係団体などから企画案を募集し、神奈川の魅力を強力に発信できる文化プログラム（コンテンツ）を支援することにより、その後のレガシーとしていく。

2 予算額 1,800万円

### 3 事業内容

- 文化芸術関係団体などから企画案を募集し、神奈川の魅力を強力に発信できる文化プログラム（コンテンツ）に対して、補助金（補助率1/3以内、上限300万円）を交付する。
- 次のいずれか、又は、複数のコンセプトの実現に向けた企画案を採択する。

日本文化の  
再認識と継承・発展

次世代育成と  
新たな文化芸術の創造

日本文化の世界への  
発信と国際交流

あらゆる人の参加・交流と  
地域の活性化

共生社会の実現  
(障がい者・高齢者参加等)

人生100歳時代

## ⑨ 伝統芸能ふれあい推進事業費

### 1 目的

地域に根付いた伝統芸能の普及・啓発を図るため、県民の方へ鑑賞の場を提供するとともに、発表の機会を確保することで、伝統芸能関係団体の活動を支援する。

2 予算額 502万円

### 3 事業内容

- より多くの方々が、伝統芸能への興味・関心を持つきっかけとなるよう、様々な伝統芸能を集めた祭典として、「かながわ伝統芸能ふれあい祭」を開催し、多彩なジャンルの公演を行う。
- 伝統芸能の担い手の育成を図り、次世代へ継承するため、青少年を中心とした公演やワークショップを開催するなど、青少年の来場を促す。
- 開催に当たっては、地域の賑わいづくりに資するよう、開催地の商店街との連携や外国人への発信等、工夫を行う。

問合せ先

【神奈川文化プログラム企画案の公募】

県民局暮らし県民部 マグカル担当課長 松村 電話 045-285-0760

【伝統芸能ふれあい推進事業費】

県民局暮らし県民部文化課 課長 大場 電話 045-210-3800